那須烏山市個人情報ファイル簿

作成年月日	令和５年　４月　１日
最終更新年月日	令和６年　９月　９日

実施機関の名称 （法第74条第１項第２号）	市長
担当課名及びグループ名 （法第74条第１項第２号）	こども課　支援政策グループ

1	個人情報ファイルの名称 （法第74条第１項第１号）	健康管理システムファイル	
2	個人情報ファイル利用目的 （法第74条第１項第３号）	予防接種の接種歴管理及び利用事務、乳幼児健診の受診履歴の管理のために利用する。	
3	記録項目 （法第74条第１項第４号）	１氏名、２住所、３性別、４生年月日、５予防接種の接種記録、６乳幼児健診の受診結果	
4	記録範囲 （法第74条第１項第４号）	本市に住所があり、予防接種を受けた児童及び乳幼児健診を受けた児童	
5	記録情報の収集方法 （法第74条第１項第５号）	申請者本人、住民基本台帳システム、統合宛名システム（情報連携）	
6	要配慮個人情報の有無 （法第74条第１項第６号）	■　有　　□　無	
7	記録情報の経常的提供先 （法第74条第１項第７号）	■　有（予防接種法による予防接種の実施に関する情報を情報連携事務で取得する市区町村） □　無	
8	開示請求等を受理する担当課名及びグループ名 （法第74条第１項第９号）	（名　称）　こども課　支援政策グループ （所在地）　那須烏山市田野倉８５－１	
		（名　称）　総務課　行政グループ （所在地）　那須烏山市中央１-１-１	
9	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 （法第74条第１項第10号）	□　有（　　）　■　無	
10	個人情報ファイルの種別	■　電算処理ファイル 法第60条第２項第１号	□　マニュアル処理ファイル 法第60条第２項第２号
		電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル ■　有　　□　無 政令第21条第７項	
11	備　考		

・本市では、行政機関等匿名加工情報の提案の募集は行っておりません。
・本市では、条例要配慮個人情報はありません。
・このファイル簿における法とは「個人情報の保護に関する法律」のことです。
・このファイル簿における政令とは「個人情報の保護に関する法律施行令」のことです。